

IP通信網サービス契約約款 共通編【現改比較表】 2020年10月28日現在

～2020年10月27日

2020年10月28日～

目次 (略)

第1章～第14章 (略)

別記 (略)

目次 (略)

第1章～第14章 (略)

別記 (略)

附 則 (令和2年9月17日 A P S 1 第00690612号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和2年10月28日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供しているスマートPBXサービスの付加機能 (Universal One接続機能に限ります。) に関する料金その他取扱いについては、なお従前のとおりとします。

3 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。

附 則 (令和2年10月26日 A P S 1 第00704686号)

この改正規定は、令和2年10月28日から実施します。